

## 1 貸借対照表

## 資産の部

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>405,508,936</b>	<b>419,223,901</b>
(1)現金	1,630,441	1,820,576
(2)預金	312,566,473	325,626,314
系統預金	312,566,257	325,625,109
系統外預金	216	1,204
(3)有価証券	16,723,036	17,303,723
国債	1,100,090	500,011
地方債	899,917	899,939
社債	11,157,114	12,563,974
株式	300,908	436,389
受益証券	3,265,005	2,903,409
(4)貸出金	74,404,162	73,945,222
(5)その他の信用事業資産	1,931,821	2,023,516
未収収益	1,885,048	1,962,083
その他の資産	46,772	61,432
(6)債務保証見返	-	3,000
(7)貸倒引当金	△1,746,998	△1,498,450
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>34,368</b>	<b>40,511</b>
(1)共済貸付金	34,074	32,824
(2)共済未収利息	239	223
(3)その他の共済事業資産	54	7,463
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>175,771</b>	<b>175,565</b>
(1)経済事業未収金	134,071	125,701
(2)棚卸資産	38,584	47,834
購買品	25,174	25,825
その他の棚卸資産	13,410	22,009
(3)その他の経済事業資産	3,683	2,640
(4)貸倒引当金	△568	△610
<b>4. 雑資産</b>	<b>1,369,173</b>	<b>1,325,600</b>
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,826,151</b>	<b>2,893,376</b>
(1)有形固定資産	2,822,852	2,890,439
建物	3,767,082	3,662,345
機械装置	105,507	106,021
土地	1,592,297	1,615,113
建設仮勘定	-	74,006
その他の有形固定資産	783,202	770,117
減価償却累計額	△3,425,237	△3,337,163
(2)無形固定資産	3,299	2,936
<b>6. 外部出資</b>	<b>12,414,535</b>	<b>12,101,491</b>
系統出資	12,123,964	11,807,410
系統外出資	283,071	286,581
子会社等出資	7,500	7,500
<b>資産の部合計</b>	<b>422,328,936</b>	<b>435,760,445</b>

## 負債の部

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>389,430,407</b>	<b>401,792,043</b>
(1)貯金	388,385,950	400,630,461
(2)借入金	15,532	13,673
(3)その他の信用事業負債	1,028,924	1,144,909
未払費用	437,979	360,731
その他の負債	590,944	784,177
(4)債務保証	-	3,000
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>846,881</b>	<b>772,529</b>
(1)共済借入金	34,074	32,824
(2)共済資金	435,944	361,666
(3)共済未払利息	239	223
(4)未経過共済付加収入	375,926	376,946
(5)共済未払費用	535	231
(6)その他の共済事業負債	160	638
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>63,903</b>	<b>47,365</b>
(1)経済事業未払金	60,663	45,241
(2)その他の経済事業負債	3,239	2,124
<b>4. 雑負債</b>	<b>505,409</b>	<b>484,470</b>
(1)未払法人税等	251,869	226,251
(2)資産除去債務	7,192	7,276
(3)その他の負債	246,347	250,943
<b>5. 諸引当金</b>	<b>998,995</b>	<b>882,092</b>
(1)賞与引当金	138,810	135,254
(2)退職給付引当金	343,760	246,951
(3)役員退職慰労引当金	44,499	54,378
(4)特例業務負担金引当金	471,925	445,508
<b>6. 繰延税金負債</b>	<b>90,939</b>	<b>291,871</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>391,936,535</b>	<b>404,270,373</b>

## 純資産の部

(単位:千円)

科 目	28年度 (平成29年3月31日)	29年度 (平成30年3月31日)
<b>1. 組合員資本</b>	<b>29,110,100</b>	<b>30,185,764</b>
(1)出資金	1,606,780	1,607,607
(2)資本準備金	19,247	19,247
(3)再評価積立金	3,002	3,002
(4)利益剰余金	27,485,663	28,563,365
利益準備金	3,684,430	3,684,430
その他利益剰余金	23,801,233	24,878,935
税効果調整積立金	373,750	219,433
施設整備積立金	800,000	800,000
特別積立金	20,824,480	21,824,480
当期末処分剰余金	1,803,002	2,035,021
(うち当期剰余金)	1,039,683	1,141,487
(5)処分未済持分	△4,592	△7,457
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>1,282,300</b>	<b>1,304,307</b>
(1)その他有価証券評価差額金	1,282,300	1,304,307
<b>純資産の部合計</b>	<b>30,392,401</b>	<b>31,490,072</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>422,328,936</b>	<b>435,760,445</b>

## 2 損益計算書

(単位:千円)

科 目	28年度		29年度	
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>4,600,258</b>	<b>4,999,317</b>		
(1)信用事業収益	3,714,821	3,983,148		
資金運用収益	3,390,225	3,730,681		
(うち預金利息)	(1,772,866)	(1,795,751)		
(うち有価証券利息)	( 227,182)	( 638,584)		
(うち貸出金利息)	(1,076,276)	( 980,909)		
(うちその他受入利息)	( 313,900)	( 315,436)		
役務取引等収益	147,593	148,727		
その他事業直接収益	104,487	25		
その他経常収益	72,514	103,714		
(2)信用事業費用	461,760	304,568		
資金調達費用	294,337	242,618		
(うち貯金利息)	( 284,918)	( 232,860)		
(うち給付補填備金繰入)	( 4,889)	( 4,768)		
(うち借入金利息)	( 80)	( 49)		
(うちその他支払利息)	( 4,448)	( 4,940)		
役務取引等費用	49,182	50,470		
その他事業直接費用	37,110	53		
その他経常費用	81,130	11,427		
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 163,317)	( △ 241,941)		
(うち貸出金償却)	-	( 1,472)		
<b>信用事業総利益</b>	<b>3,253,060</b>	<b>3,678,579</b>		
(3)共済事業収益	1,290,970	1,268,156		
共済付加収入	1,180,420	1,170,941		
共済貸付金利息	667	581		
その他の収益	109,882	96,633		
(4)共済事業費用	59,307	59,746		
共済借入金利息	665	581		
共済推進費	51,218	51,905		
共済保全費	652	491		
その他の費用	6,770	6,768		
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,231,663</b>	<b>1,208,409</b>		
(5)購買事業収益	963,764	940,785		
購買品供給高	953,857	933,811		
その他の収益	9,906	6,974		
(6)購買事業費用	874,577	856,348		
購買品供給原価	844,537	827,467		
購買品供給費	19,657	18,463		
その他の費用	10,382	10,418		
(うち貸倒引当金繰入額)	( - )	( 41)		
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 81)	( - )		
<b>購買事業総利益</b>	<b>89,187</b>	<b>84,436</b>		
(7)販売事業収益	38,975	42,615		
販売品販売高	31,184	35,473		
販売手数料	3,841	3,645		
その他の収益	3,948	3,496		
(8)販売事業費用	27,062	31,181		
販売品販売原価	25,676	30,044		
その他の費用	1,385	1,137		
<b>販売事業総利益</b>	<b>11,912</b>	<b>11,433</b>		
(9)保管事業収益	1,809	1,754		
(10)保管事業費用	1,239	984		
<b>保管事業総利益</b>	<b>570</b>	<b>770</b>		
(11)加工事業収益	552	512		
(12)加工事業費用	14	11		
<b>加工事業総利益</b>	<b>538</b>	<b>501</b>		

(単位:千円)

科 目	28年度		29年度	
	(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
(13)利用事業収益	6,460	5,712		
(14)利用事業費用	532	598		
<b>利用事業総利益</b>	<b>5,928</b>	<b>5,114</b>		
(15)宅地等供給事業収益	6,968	8,777		
(16)宅地等供給事業費用	183	240		
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>6,784</b>	<b>8,536</b>		
(17)福祉事業収益	29,828	29,524		
(18)福祉事業費用	9,383	9,532		
<b>福祉事業総利益</b>	<b>20,445</b>	<b>19,991</b>		
(19)その他経済収益	2,732	2,581		
(20)その他経済費用	2,611	2,435		
<b>その他経済事業総利益</b>	<b>121</b>	<b>145</b>		
(21)指導事業収入	738	1,252		
(22)指導事業支出	20,692	19,856		
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 19,954</b>	<b>△ 18,603</b>		
<b>2. 事業管理費</b>	<b>3,418,245</b>	<b>3,505,511</b>		
(1)人件費	2,501,224	2,537,262		
(2)業務費	442,581	435,054		
(3)諸税負担金	131,025	133,363		
(4)施設費	330,016	387,862		
(5)その他事業管理費	13,396	11,969		
<b>事業利益</b>	<b>1,182,013</b>	<b>1,493,805</b>		
<b>3. 事業外収益</b>	<b>246,062</b>	<b>239,991</b>		
(1)受取雑利息	9,430	8,743		
(2)受取出資配当金	164,247	164,247		
(3)賃貸料	39,029	33,627		
(4)償却債権取立益	19,398	16,052		
(5)雑収入	13,956	17,319		
<b>4. 事業外費用</b>	<b>19,783</b>	<b>16,836</b>		
(1)支払雑利息	24	22		
(2)寄付金	6,986	6,704		
(3)雑損失	12,771	10,109		
<b>経常利益</b>	<b>1,408,292</b>	<b>1,716,959</b>		
<b>5. 特別利益</b>	<b>943</b>	<b>-</b>		
(1)固定資産処分益	943	-		
<b>特別損失</b>	<b>95,001</b>	<b>49,784</b>		
6.(1)固定資産処分損	583	1,096		
(2)減損損失	94,417	20,558		
(3)建物等解体費用	-	28,130		
<b>税引前当期利益</b>	<b>1,314,234</b>	<b>1,667,174</b>		
法人税・住民税および事業税	312,760	333,170		
法人税等調整額	△38,209	192,517		
<b>法人税等合計</b>	<b>274,551</b>	<b>525,687</b>		
<b>当期剰余金</b>	<b>1,039,683</b>	<b>1,141,487</b>		
当期首繰越剰余金	763,318	701,012		
税効果調整積立金取崩額	-	192,522		
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,803,002</b>	<b>2,035,021</b>		

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<b>1. 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	1,314,234	1,667,174
減価償却費	88,081	110,479
減損損失	94,417	20,558
固定資産除去損	583	1,096
貸倒引当金の増減額	△ 163,398	△ 248,505
賞与引当金の増減額	3,759	△ 3,556
退職給付引当金の増減額	△ 59,557	△ 96,808
役員退職慰労引当金の増減額	△ 5,038	9,879
特例業務負担金引当金の増減額	△ 31,696	△ 26,416
信用事業資金運用収益	△ 3,390,353	△ 3,734,309
信用事業資金調達費用	294,337	242,618
共済貸付金利息	△ 667	△ 581
共済借入金利息	665	581
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 173,678	△ 172,991
支払雑利息	24	22
有価証券関係損益	△ 104,360	3,655
固定資産売却損益	△ 943	-
<b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
貸出金の純増減	2,894,716	587,776
預金の純増減	△ 17,400,000	△ 12,393,000
貯金の純増減	13,109,543	12,244,510
信用事業借入金の純増減	△ 1,861	△ 1,859
その他の信用事業資産の純増減	△ 4,194	△ 17,855
その他の信用事業負債の純増減	25,965	63,888
<b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
共済貸付金の純増減	△ 1,095	1,250
共済借入金の純増減	1,751	△ 1,250
共済資金の純増減	93,515	△ 74,278
未経過共済付加収入の純増減	8,830	1,020
その他の共済事業資産の純増減	23	△ 7,409
その他の共済事業負債の純増減	△ 37	172
<b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	11,928	8,370
経済受託債権の純増減	-	-
棚卸資産の純増減	5,012	△ 9,249
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 542	△ 15,421
経済受託債務の純増減	-	-
その他の経済事業資産の純増減	△ 901	1,042
その他の経済事業負債の純増減	1,074	△ 1,115

(単位:千円)

科 目	28年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	29年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	51,090	48,697
その他の負債の純増減	121,568	4,224
未払消費税等の増減額	△ 5,448	-
信用事業資金運用による収入	3,362,872	3,657,258
信用事業資金調達による支出	△ 270,187	△ 316,145
共済貸付金利息による収入	732	596
共済借入金利息による支出	△ 730	△ 596
<b>小 計</b>	<b>△ 129,963</b>	<b>1,553,523</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	167,868	167,866
雑利息の支払額	△ 21	△ 20
法人税等の支払額	△ 358,553	△ 358,788
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 320,670</b>	<b>1,362,581</b>
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 54,108	△ 1,624,244
有価証券の売却による収入	234,386	370,323
有価証券の償還による収入	337,110	700,000
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 167,914	△ 199,365
固定資産の売却による収入	8,313	6
外部出資による支出	△ 3,580	△ 3,510
外部出資の売却等による収入	306,208	316,554
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>660,415</b>	<b>△ 440,235</b>
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	28,057	39,693
出資の払戻しによる支出	△ 30,249	△ 38,413
持分の取得による支出	△ 4,592	△ 7,457
持分の譲渡による収入	4,291	4,592
出資配当金の支払額	△ 63,891	△ 63,785
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 66,384</b>	<b>△ 65,370</b>
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	273,360	856,975
6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,332,954	2,606,314
7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,606,314	3,463,290

## 4 注記表

### (1) 平成28年度 注記表

#### I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

##### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券  
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。  
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。

##### 2 外部出資の評価基準及び評価方法

当JAが保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

##### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

##### 4 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。  
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
- (2) 無形固定資産  
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。

##### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。  
また、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は645,040千円です。

##### (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末までに発生していると認められる額を計上しています。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しています。

##### (3) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期

に帰属する部分を計上しています。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の平成29年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

##### 6 リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

##### 7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

##### 8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

#### II 会計方針の変更に関する注記

##### 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ1,506千円増加しています。

#### III 貸借対照表に関する注記

##### 1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、344,526千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	137,329千円
機械装置	52,975千円
土地	150,876千円
その他	3,344千円

##### 2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車両、ATM設備、信用端末機、共済推進携帯端末機については、リース契約により使用しています。所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未經過リース料は41,016千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

##### 3 担保に供した資産等

当座借越契約に対する担保として定期預金5,300,000千円を差し入れています。

また、指定金融機関事務取扱契約にかかる担保として、定期預金100千円を差し入れています。

##### 4 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、21,081千円です。子会社等に対する金銭債務は、32,994千円です。

##### 5 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、392,563千円です。金銭債務はありません。

##### 6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額(千円)
破綻先債権	62,903
延滞債権	3,005,833
3ヶ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	160,169
合計	3,228,905

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。



- イ。「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。
- ロ。「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のもをいう。
- ハ。「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。
- 二。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

7 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金4,680,000千円が含まれています。

IV 損益計算書にかかる注記

1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	3,098千円
うち事業取引高	3,098千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	3,578千円
うち事業取引高	457千円
うち事業取引以外の取引高	3,120千円

2 減損損失の内容

(1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、遊休資産、賃貸固定資産および業務外固定資産については、各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、各経済店舗は、地区統括配下の共用資産とし、本店、経済センター等の農業関係の共同利用施設については、JA全体の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位:千円)				
場所	用途	種類	減損損失	
泉支店	土岐市	営業用 店舗	建物	6,817
	泉町久尻614-19		土地	44,788
コーポ更正	土岐市	賃貸用 固定資産	建物	4,446
	泉町久尻52-8		土地	10,246
旧市之倉支店	多治見市 市之倉町2-171	遊休	建物	16,266
			土地	10,000
			その他	1,051
旧ガスプラザ とうと	多治見市 市之倉町2-177	遊休	建物	795
			その他	5
合計				94,417

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

泉支店は、平成30年6月の新築移転が決定されているため、帳簿価額を使用価値まで減額し減損損失として認識しました。

コーポ更正は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格まで達しないため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

旧市之倉支店および旧ガスプラザとうとは、新築移転後遊休資産となっており、平成29年度の処分対象であることから、正味売却価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算出しております。また、泉支店の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は41.57%です。

V 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組

合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかをチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金であります。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,663,042千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	312,566,473	312,485,392	△ 81,081
有価証券	16,723,036	17,145,203	422,166
満期保有目的の債券	10,399,983	10,822,150	422,166
その他有価証券	6,323,053	6,323,053	-
貸出金	74,817,889	-	-
貸倒引当金	△ 1,746,998	-	-
貸倒引当金控除後	73,070,890	76,513,415	3,442,524
資産小計	402,360,401	406,144,011	3,783,610
貯金	388,385,950	388,479,338	93,387
負債小計	388,385,950	388,479,338	93,387

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金413,727千円を含めています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、株式は取引所の価格により、投資信託については公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元金利の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,414,535

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	312,566,473	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	700,000	800,000	700,000	3,500,000	1,800,000	2,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	568,020	900,000	1,200,000	500,000	-	274,615
貸出金	8,785,783	5,473,587	5,167,310	4,661,895	4,218,174	45,052,752
合 計	322,820,276	7,173,587	7,067,310	8,661,895	6,018,174	48,227,367

・貸出金のうち、当座貸越1,231,444千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,044,657千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

### (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	326,554,349	39,543,550	18,707,178	735,886	2,844,985

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価等

#### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,100,090	1,125,430	25,339
	地 方 債	899,917	935,720	35,802
	社 債	8,099,974	8,468,680	368,705
	小 計	10,099,983	10,529,830	429,846
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	300,000	292,320	△7,680
	小 計	300,000	292,320	△7,680
合 計		10,399,983	10,822,150	422,166

#### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	2,400,583	2,494,250	93,666
	受 益 証 券	1,669,438	3,265,005	1,595,566
	株 式	217,539	300,908	83,369
	小 計	4,287,560	6,060,163	1,772,602
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社 債	262,890	262,890	-
	小 計	262,890	262,890	-
合 計		4,550,450	6,323,053	1,772,602

また、評価差額から繰延税金負債490,301千円を控除した額1,282,300千円がその他有価証券評価差額金に含まれています。

### (2) 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

### (3) 売却したその他の有価証券

当期中に売却したその他の有価証券は、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	234,387	104,487	-

- (4) 保有目的区分を変更した有価証券  
該当はありません。
- (5) 減損処理額及び基準  
当年度中において、社債37,100千円の減損処理を行っています。市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、当該差額を減損処理しています。  
なお、「時価が取得原価に比べて著しく下落した」と判断する基準は次のとおりですが、さらに下落率が30%以上50%未満の有価証券については、別途定める「有価証券の減損処理基準」により個々の銘柄について判断しています。
- ①有価証券の時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合  
②下落率は30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復見込みがない場合

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ①割引率            | 0.12% |
| ②長期期待運用収益率      |       |
| 確定給付企業年金制度(全共連) | 1.38% |
| 特定退職共済制度        | 0.92% |
| ③数理計算上の差異の処理年数  | 1年    |

2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は30,803千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩し支払いをしています。

また、平成29年3月における平成44年3月までの特例業務負担金の実負担見込額は、471,925千円となっています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

- (1) 採用している退職給付制度の概要  
職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規定に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役員職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
- |                |             |
|----------------|-------------|
| 期首における退職給付債務   | 2,381,039千円 |
| 勤務費用           | 144,349     |
| 利息費用           | —           |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △9,153      |
| 退職給付の支払額       | △134,426    |
| 期末における退職給付債務   | 2,381,809   |
- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| 期首における年金資産      | 1,977,721千円 |
| 期待運用収益          | 23,501      |
| 数理計算上の差異の当期発生額  | 1,048       |
| 確定給付企業年金制度への拠出金 | 98,264      |
| 特定退職共済制度への拠出金   | 55,474      |
| 退職給付の支払額        | △117,961    |
| 期末における年金資産      | 2,038,048   |
- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- |             |             |
|-------------|-------------|
| 退職給付債務      | 2,381,809千円 |
| 確定給付企業年金制度  | △1,198,824  |
| 特定退職共済制度    | △839,224    |
| 未積立退職給付債務   | 343,760     |
| 未認識数理計算上の差異 | —           |
| 貸借対照表計上額純額  | 343,760     |
| 退職給付引当金     | 343,760     |
- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
- |                |           |
|----------------|-----------|
| 勤務費用           | 144,349千円 |
| 利息費用           | —         |
| 期待運用収益         | △23,501   |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | △10,201   |
| 出向者負担金受入額      | △360      |
| 退職給付費用         | 110,286   |
- (6) 年金資産の主な内訳
- ①確定給付企業年金制度(全共連)
- |      |      |
|------|------|
| 一般勘定 | 100% |
|------|------|
- ②特定退職共済制度
- |        |     |
|--------|-----|
| 債券     | 75% |
| 年金保険投資 | 20  |
| 現金及び預金 | 4   |
| その他    | 1   |
| 合計     | 100 |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	434,661 千円
貸倒償却	68,030
退職給付引当金	95,084
賞与引当金	38,394
役員退職慰労引当金	12,308
固定資産減損額	68,083
ゴルフ会員権償却	12,488
未払事業税	19,661
資産除却債務	1,989
特例業務負担金引当金	130,534
その他	8,156
(小計)	889,393
評価性引当額	△477,438
繰延税金資産合計	411,955
繰延税金負債	
(その他有価証券評価差額)	△490,301千円)
除去費用資産計上額	△97
適格合併に伴うみなし配当	△12,494
繰延税金負債合計	△502,894
繰延税金資産の純額	△90,939

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.32
住民税均等割等	0.44
評価性引当額の増減	△6.07
その他	△0.83
差異計	△6.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.89%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。



## (2) 平成29年度 注記表

### I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- (2) その他の有価証券  
市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法、市場価格のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。  
また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理(売却原価は移動平均法により算定)しております。

#### 2 外部出資の評価基準及び評価方法

当JAが保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により行っています。

#### 4 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産  
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。  
ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産  
法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。  
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づき、定額法により償却しています。

#### 5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しています。正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。  
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。  
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は645,040千円です。
- (2) 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。
  - ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しています。
- (3) 賞与引当金  
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の平成30年3月現在における平成44年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

#### 6 リース取引にかかる会計処理の方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度(平成20年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

#### 7 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

#### 8 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

### II 会計方針の変更に関する注記

#### 耐用年数の変更

当組合は、平成29年6月23日開催の総代会において、泉支店と土岐津支店を統合した「土岐津泉支店」の新築移転を決定しました。これにより、当該建替えに伴い利用不能となる資産については、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が12,990千円増加し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が同額減少しています。

### III 貸借対照表に関する注記

#### 1 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、341,508千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	137,329千円
機械装置	52,975千円
土地	150,876千円
その他	326千円

#### 2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務車両、ATM設備、信用端末機、共済推進携帯端末機については、リース契約により使用しています。所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は28,138千円であり、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

#### 3 担保に供した資産等

当座借越契約に対する担保として定期預金5,300,000千円を差し入れています。

また、収納事務取扱契約にかかる担保として、定期預金100千円を差し入れています。

#### 4 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、23,976千円です。

子会社等に対する金銭債務は、39,577千円です。

#### 5 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、357,742千円です。

金銭債務はありません。

#### 6 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額(千円)
破綻先債権	49,404
延滞債権	2,602,405
3ヶ月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	126,280
合計	2,778,090

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」

という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じているものをいう。

ロ。「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金で破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外のものをいう。

ハ。「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く。)をいう。

ニ。「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く。)をいう。

#### 7 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金4,680,000千円が含まれています。

### IV 損益計算書にかかる注記

#### 1 子会社等との取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	3,134千円
うち事業取引高	3,134千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	3,762千円
うち事業取引高	642千円
うち事業取引以外の取引高	3,120千円

#### 2 減損損失の内容

##### (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、遊休資産、賃貸固定資産および業務外固定資産については、各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、各経済店舗は、地区統括配下の共用資産とし、本店、経済センター等の農業関係の共同利用施設については、JA全体の共用資産としております。

##### (2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所		用 途	種 類	減損損失
泉定林寺 駐車場	土岐市泉定林寺 竹ノ越291-3	賃貸用 固定資産	土地	1,890
旧水川事務所	瑞浪市陶町 水上沢の尻718-1	賃貸用 固定資産	建物 土地	857 2,304
旧滝呂台 出張所	多治見市笠原町 向島2455-361	賃貸用 固定資産	建物	12,782
竜門駐車場	瑞浪市寺河戸町 字廻り戸1121-2	賃貸用 固定資産	土地	2,722
合 計				20,558

##### (3) 減損損失を認識するに至った経緯

旧水川事務所は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格まで達しないことから、帳簿価額を使用価値まで減額し減損損失として認識しました。

泉定林寺駐車場、旧滝呂台出張所、竜門駐車場は、賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価格まで達しないことから、帳簿価額を正味売却価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。

##### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算出しております。また、旧水川事務所の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は41.52%です。

### V 金融商品に関する注記

#### 1 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証

券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

#### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

##### ①信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ②市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかをチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### 市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金であります。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が2%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,935,904千円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	325,626,314	325,573,152	△ 53,162
有価証券	17,303,723	17,623,133	319,409
満期保有目的の債券	11,214,965	11,534,375	319,409
その他有価証券	6,088,758	6,088,758	-
貸出金	74,323,114	-	-
貸倒引当金	△ 1,498,450	-	-
貸倒引当金控除後	72,824,664	75,969,137	3,144,473
資産小計	415,754,701	419,165,422	3,410,720
貯金	400,630,461	400,661,614	31,153
負債小計	400,630,461	400,661,614	31,153

・貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金377,892千円を含めています。

### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

また、株式は取引所の価格により、投資信託については公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類ごとに、元金金の合計額を短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、将来のキャッシュ・フローを短期金利の指標であるLIBORまたは長期金利の指標である円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

### (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	12,101,491

### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	325,626,314	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	800,000	700,000	3,500,000	1,800,000	1,000,000	3,350,000
その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	1,200,000	500,000	-	-	298,900
貸出金	8,225,686	5,515,254	5,079,287	4,611,504	4,269,428	45,294,032
合 計	335,552,000	7,415,254	9,079,287	6,411,504	5,269,428	48,942,932

・貸出金のうち、当座貸越1,159,376千円については「1年以内」に含めています。

・貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等950,029千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。

### (5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯金	361,027,960	18,927,966	17,248,196	2,844,737	581,599

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価等

#### ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	500,011	509,130	9,118
	地 方 債	899,939	920,960	21,020
	社 債	9,110,058	9,414,835	304,776
	小 計	10,510,008	10,844,925	334,916
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	704,956	689,450	△15,506
	小 計	704,956	689,450	△15,506
合 計		11,214,965	11,534,375	319,409

#### ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	2,663,319	2,748,960	85,640
	受 益 証 券	1,299,114	2,903,409	1,604,294
	株 式	217,539	333,909	116,369
	小 計	4,179,973	5,986,278	1,806,304
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	105,760	102,480	△3,280
	小 計	105,760	102,480	△3,280
合 計		4,285,733	6,088,758	1,803,024

また、評価差額から繰延税金負債498,716千円を控除した額1,304,307千円がその他有価証券評価差額金に含まれています。

### (2) 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

### (3) 売却したその他の有価証券

該当はありません。

### (4) 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。



## Ⅶ 退職給付に関する注記

## 1 退職給付債務の内容等

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規定に基づき退職給付の一部にあてるため、全共連との契約による確定給付企業年金制度及び全国役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,381,809千円
勤務費用	144,295
利息費用	2,858
数理計算上の差異の当期発生額	△24,683
退職給付の支払額	△271,044
期末における退職給付債務	2,233,234

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,038,048千円
期待運用収益	22,985
数理計算上の差異の当期発生額	146
確定給付企業年金制度への拠出金	101,557
特定退職共済制度への拠出金	51,538
退職給付の支払額	△227,994
期末における年金資産	1,986,282

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,233,234千円
確定給付企業年金制度	△1,195,028
特定退職共済制度	△791,253
未積立退職給付債務	246,951
未認識数理計算上の差異	-
貸借対照表計上額純額	246,951千円
退職給付引当金	246,951

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	144,295千円
利息費用	2,858
期待運用収益	△22,985
数理計算上の差異の損益処理額	△24,830
出向者負担金受入額	△366
退職給付費用	98,971

## (6) 年金資産の主な内訳

①確定給付企業年金制度(全共連)	
一般勘定	100%
②特定退職共済制度	
債券	73%
年金保険投資	21
現金及び預金	4
その他	2
合計	100

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.11%
②長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度	1.38%
特定退職共済制度	0.77%
③数理計算上の差異の処理年数	1年

## 2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は31,130千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩し支払いをしています。

また、平成30年3月における平成44年3月までの特例業務負担金の実負担見込額は、445,508千円となっています。

## Ⅷ 税効果会計に関する注記

## 1 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
貸倒引当金	364,494千円
貸倒償却	65,311
退職給付引当金	68,306
賞与引当金	37,411
役員退職慰労引当金	15,040
固定資産減損額	71,597
ゴルフ会員権償却	11,216
未払事業税	21,703
資産除却債務	2,012
特例業務負担金引当金	123,227
その他	9,687
(小計)	790,008
評価性引当額	△570,575
繰延税金資産合計	219,433
繰延税金負債	
(その他有価証券評価差額)	△498,716)
除去費用資産計上額	△93
適格合併に伴うみなし配当	△12,494
繰延税金負債合計	△511,304
繰延税金負債の純額	△291,871

## 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.40
住民税均等割等	0.35
評価性引当額の増減	5.59
その他	△1.44
差異計	3.87

税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.53%



## 5 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	28年度	29年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,803,002,391	2,035,021,302
2 任 意 積 立 金 取 崩 額	—	—
計	1,803,002,391	2,035,021,302
3 剰 余 金 処 分 額	1,101,990,357	1,263,664,379
(1) 利 益 準 備 金	—	—
(2) 任 意 積 立 金	1,038,204,972	1,200,000,000
税 効 果 調 整 積 立 金	38,204,972	—
特 別 積 立 金	1,000,000,000	1,200,000,000
施 設 整 備 積 立 金	—	—
(3) 出 資 配 当 金	63,785,385	63,664,379
(4) 事 業 分 量 配 当 金	—	—
4 次 期 繰 越 剰 余 金	701,012,034	771,356,923

(注) 1. 出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成28年度 4% 平成29年度 4%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、取り崩し基準等は次のとおりです。

イ. 税効果調整積立金

目 的 税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するために積立を行う。  
ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。

取崩し基準 繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額を取り崩す(繰延税金資産の減少分)。

ロ. 施設整備積立金

目 的 支店等再整備計画に伴う新設店舗用地取得、新設店舗建設及び既存店舗処分にかかる所要資金を確保するために積立を行う。

積立目標額 8億円

取崩し基準 新設店舗用地取得、新設店舗建設及び既存店舗処分に多額の支出を要したとき相当額を取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 53,000千円 平成29年度 58,000千円

## 6 部門別損益計算書

### (1) 平成28年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,057,622	3,714,821	1,290,970	458,904	592,188	738	
事業費用 ②	1,457,363	461,760	59,307	405,321	510,283	20,692	
事業総利益 ③ (①-②)	4,600,258	3,253,060	1,231,663	53,583	81,905	△ 19,954	
事業管理費 ④	3,418,245	2,331,151	755,549	127,208	176,067	28,268	
(うち 減価償却費⑤)	(88,081)	(56,664)	(11,794)	(6,887)	(12,664)	(70)	
(うち 人件費⑤')	(2,501,224)	(1,584,100)	(666,911)	(97,499)	(126,019)	(26,694)	
※うち 共通管理費⑥		363,753	110,628	19,689	27,569	2,646	△ 524,287
(うち 減価償却費⑦)		(47,432)	(10,826)	(823)	(2,113)	(70)	(△ 61,267)
(うち 人件費⑦')		(100,037)	(46,794)	(10,313)	(12,700)	(1,634)	(△171,478)
事業利益 ⑧ (③-④)	1,182,013	921,909	476,113	△ 73,624	△ 94,161	△ 48,222	
事業外収益 ⑨	246,062	154,280	83,108	3,761	4,646	265	
※うち共通分 ⑩		36,427	11,078	1,971	2,760	264	△ 52,503
事業外費用 ⑪	19,783	13,733	4,169	742	1,038	99	
※うち共通分 ⑫		13,708	4,169	742	1,038	99	△ 19,758
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,408,292	1,062,456	555,052	△ 70,605	△ 90,554	△ 48,057	
特別利益 ⑭	943	654	199	35	49	4	
※うち共通分 ⑮		654	199	35	49	4	△ 943
特別損失 ⑯	95,001	94,822	124	21	29	3	
※うち共通分 ⑰		404	124	21	29	2	△ 582
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,314,234	968,289	555,128	△ 70,591	△ 90,535	△ 48,055	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	48,055	-	△ 48,055	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	1,314,234	968,289	555,128	△ 118,647	△ 90,535		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

①共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費、教育情報費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

②配賦割合 (①の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	69.38%	21.10%	3.76%	5.26%	0.50%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

## (2) 平成29年度 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,284,819	3,983,148	1,268,156	429,257	603,005	1,252	
事業費用 ②	1,285,502	304,568	59,746	380,684	520,647	19,856	
事業総利益 ③ (①-②)	4,999,317	3,678,579	1,208,409	48,573	82,358	△ 18,603	
事業管理費 ④	3,505,511	2,422,379	757,295	126,817	168,863	30,157	
（うち 減価償却費⑤）	(109,685)	(78,988)	(12,887)	(6,526)	(11,209)	(75)	
（うち 人件費⑤'）	(2,537,262)	(1,618,416)	(670,539)	(98,085)	(121,764)	(28,458)	
※うち 共通管理費⑥		397,514	110,498	19,432	26,818	2,987	△ 557,249
（うち 減価償却費⑦）		(56,954)	(11,917)	(741)	(1,992)	(75)	(△ 71,679)
（うち 人件費⑦'）		(107,040)	(46,185)	(10,093)	(12,416)	(1,840)	(△177,574)
事業利益 ⑧ (③-④)	1,493,805	1,256,199	451,114	△ 78,244	△ 86,504	△ 48,760	
事業外収益 ⑨	239,991	149,307	83,311	3,396	3,717	260	
※うち共通分 ⑩		34,537	9,601	1,688	2,330	260	△ 48,416
事業外費用 ⑪	16,836	12,016	3,334	586	810	90	
※うち共通分 ⑫		11,993	3,334	586	809	90	△ 16,812
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,716,959	1,393,490	531,091	△ 75,434	△ 83,597	△ 48,590	
特別利益 ⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	49,784	49,469	218	38	53	6	
※うち共通分 ⑰		782	218	38	53	6	△ 1,097
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,667,174	1,344,020	530,872	△ 75,472	△ 83,650	△ 48,596	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	48,596	-	△ 48,596	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	1,667,174	1,344,020	530,872	△ 124,068	△ 83,650		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

①共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は次のとおりです。

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費、教育情報費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

②配賦割合（①の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	71.33%	19.83%	3.49%	4.81%	0.54%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%	100.00%

## 7 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

1. 私は、当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月22日

陶 都 信 用 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長

水田 修